

運輸安全マネジメントに 関する取り組み

令和7年度

中紀バス株式会社



安全方針



- 1 「安全は輸送業務の最大の使命」
- 2 「法令・規則の遵守」
- 3 「確認の励行と連絡の徹底」
- 4 「安全確保のためには職責をこえて一致協力」
- 5 「PDCAサイクルの活用、継続的な見直し改善」

安全方針に基づく具体的方針

- 1 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社員に関係法令等の遵守と輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させ、また、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。
- 2 運輸安全マネジメントを確実に実施し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。
- 3 輸送の安全に関する情報の共有を徹底するとともに、積極的に公表します。
- 4 全社員への当事者意識の徹底を図り、PDCAサイクルを活用し、輸送の安全確保に努めます。

輸送の安全に関する目標 及びその達成状況

2025年度目標の達成状況

項目	目標	実績	達成状況
重大事故件数	0件	0件	達成
人身事故件数	0件	0件	達成
物損事故件数	2件以内	2件	達成
自動車事故報告規則第2条に規定する事故件数	0件	0件	達成

2026度の目標

項目	目標
重大事故件数	0件
人身事故件数	0件
物損事故件数	1件
自動車事故報告規則第2条に規定する事故件数	0件

今年度は事故撲滅に向けて、弊社の事故類型トップの物損事故防止を掲げ、不適切な運転操作の防止に取り組んでいきます。また引き続き乗務員の健康状態の把握にも努め、健康起因による事故の取り組み強化、事故撲滅目標を達成できるように、事故防止に取り組んでまいります。

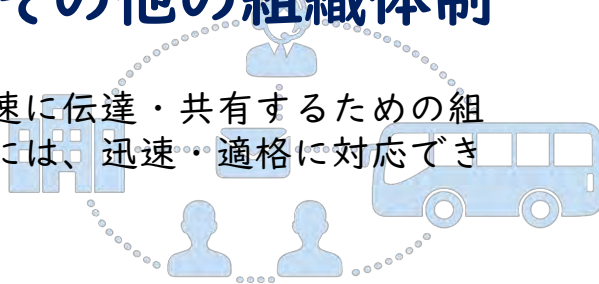
2025年度 自動車事故報告規則第2条に規定する事故件数

0 件



輸送の安全に係る 情報の伝達体制その他の組織体制

輸送の安全に関する情報を適切かつ迅速に伝達・共有するための組織体制を整備し、事故や災害の発生時には、迅速・適格に対応できる報告連絡体制を確立しています。



管理体制組織図・報告連絡体制図

別紙Ⅰ 参照

輸送の安全に関する重点施策

輸送の安全を確保するため、以下の重点施策を取組ました。

1



安全教育・研修の充実

年間教育計画に基づき、安全決起集会、健康管理教育、事故防止研修、非常時対応訓練などを実施し、乗務員一人ひとりの安全意識及び運転技術の向上を図りました。

2



ドライブレコーダー映像を活用した安全指導

ヒヤリ・ハット事例や運行映像を活用した指導を実施し、危険予知能力の向上及び事故の未然防止に取り組みました。

3



車両安全設備の充実

衝突被害軽減ブレーキ、ドライバー異常時対応システム等を搭載した車両を導入するとともに、デジタルタコグラフ及びドライブレコーダーを活用した運行管理を実施しました。

4



健康管理の徹底

乗務前後の点呼におけるアルコールチェック及び健康状態確認を徹底するとともに、健康診断及び適性診断を実施し、健康起因事故の防止に努めました。

5



グループ会社との安全情報共有

中紀バス株式会社、株式会社GMCB及び株式会社GMCトランスポートの3社で事故情報やヒヤリ・ハット事例を共有し、安全対策及び再発防止策を検討しました。

輸送の安全のために 講じた措置及び講じようとする措置

衝突被害軽減ブレーキ搭載車の導入

車両更新に合わせて、衝突被害軽減ブレーキなどの安全装置を搭載した車両の導入を進めています。



ドライブレコーダーの導入(全車両導入済)

事故発生時の原因究明や再発防止に加え、ヒヤリ・ハット事例の分析や安全教育資料として活用することで、乗務員一人ひとりの安全意識向上と運転技術の向上に取り組んでいます。



デジタルタコグラフの装着(全車両導入済)

運行記録を迅速かつ正確に分析し、速度、運転時間、休憩時間などに基づいた、きめ細かな安全指導を行っています。



高性能アルコール検知器の導入

営業所に高性能の据置型のアルコール検知器を設置し、アルコールチェック体制を厳格化しています。検査時の数値と画像を記録・管理し、確実な本人確認と検査結果の保存を行っています。



輸送の安全に関する 教育及び研修の実施状況

4月

春の交通安全運動

7月

運転適性診断の受診(個別指導も含む)
夏の交通安全運動

8月

服務規律等社内規定の遵守
乗務員研修[第1回安全決起集会]
ドライブレコーダーを利用した研修

9月

秋の交通安全運動

12月

年末年始運送安全総点検
乗務員の健康管理・生活指導
(健康診断の受診も含む)

1月

乗務員研修 [第2回安全決起集会]
ドライブレコーダーを利用した研修
非常信号用具・消化器の取り扱い訓練
運転研修

輸送の安全に係る 内部監査の結果並び改善措置

当社では、輸送の安全の確保状況を点検するため、内部監査を実施して常に適格な状況を維持するよう努めております。

2025年内部監査の実施結果（2025年12月実施）

経営トップ以下、社員が一丸となって安全の確保に取り組んでいることについて評価を受けました。監査では、以下の項目を重点的に確認しています。



安全方針・
目標の周知



運行管理の
実施状況



整備管理の
実施状況



教育記録・
研修の実施
状況



安全情報の
共有状況



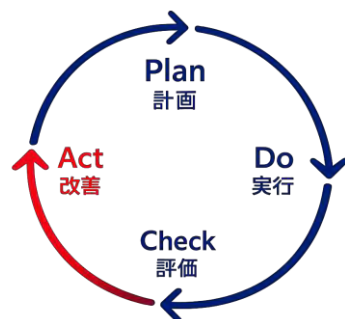
事故防止
対策の
実施状況

今後の課題を改善に向けた取り組み

内部監査において指摘事項はありませんでしたが、監査結果を踏まえ、PDCAサイクルによる継続的な改善を推進し、安全管理体制のさらなる充実に努めます。

改善の実態とフォローアップ

内部監査の結果は、経営トップが参加する社内の全体会議で報告し、指摘事項については速やかに改善措置を講じます。改善措置の実施状況及びその有効性を継続的に確認し、PDCAサイクルを通じて安全管理体制の継続的な改善・向上を図ります。



貸切バス初任運転者に対する 安全運転の実技指導

1. 目的

当社では、「旅客自動車運送事業運輸規則第47条の7第1項」及び「事業用自動車の運転者に対する指導及び監督の指針」に基づき、初任運転者に対する特別な指導及び安全運転の実技指導を実施しています。運転を開始する前に、安全運転に必要な知識・技能・接遇を習得するとともに、実際の運行環境に即した教育を行うことで、安全で安心な輸送サービスの提供に努めています。

2. 基本方針

当社では、初任運転者一人ひとりの経験や技能を踏まえ、習熟度に応じた教育を実施しています。配属車種に応じた実技指導を行い、一般道路・高速道路・山間部・狭隘道路など様々な道路環境で、安全確認や危険予測能力を養成しています。また、運転開始後も継続的な教育・添乗指導を実施し、安全意識及び運転技術の向上に努めています。

3. 初任運転者に対する特別な指導（座学）

初任運転者には、法令で定められた特別な指導を10時間以上実施しています。

- ①事業用自動車の安全な運行に関する基本的事項
- ②事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
- ③運行の安全及び旅客の安全を確保するため留意すべき事項
- ④危険の予測及び回避
- ⑤安全性の向上を図るための装置を備える貸切バスの適切な運転方法
- ⑥ドライブレコーダー映像指導

4. 安全運転の実技指導（20時間以上）

実技指導は、指導担当者が同乗し、実践的な教育を行います。

- ①実施内容（一般道路走行・高速道路走行・山間部走行・狭隘道路走行・車庫入れ・方向転換
バス停への進入・停車・発進・停止・右左折・車線変更・危険予知運転・お客様の安全確認・エコドライブ等）

- ②実施ルート

実際に運行する路線や貸切バスで利用頻度の高い道路を中心に実施しています。

運転技術の習熟度に応じて、徐々に難易度を上げながら教育を実施しています。

ルート（例）

本社～御坊南IC～すさみ南IC～串本～新宮～白浜IC～御坊南IC～本社

本社～広川IC～和歌山IC～万葉の里～橋本IC～かつらぎ西P～広川IC～本社

本社～中紀バス大阪営業所～臨海線～R26～上瓦屋R170～R40～岸和田～中井町R26～貝塚～臨海線～大阪関空営業所～本社

本社～R42～南紀田辺IC～すさみ南IC～串本～那智の滝～新宮～大塔村～上富田IC～南紀田辺IC～R42～本社

- ③運転操作

- ・初任運転者本人が運転し、指導者が側乗して指導します。
- ・必要に応じて指導者が運転します。

5. 運転適性の確認

座学及び実技指導終了後は、指導担当者が総合的に評価し、安全運転に必要な知識・技能・判断力を確認します。一定の基準を満たした運転者のみ単独乗務を開始します。

6. 指導担当者

指導担当者は、豊富な乗務経験を有し、安全運転教育の知識・技能を備えた運転者及び運行管理者が担当しています。また、教育内容については定期的に見直しを行い、法令改正や運行実態を踏まえた教育を実施しています。

1. 安全統括管理者 統括業務部長 津村 昭寛

2. 安全管理規定

安全管理規定 別紙2 参照

事業用自動車の運転士、運行管理者、整備管理者に係る情報(貸切バス)

2026.4.1現在

	本社	和歌山	大阪
運転士	19名	6名	7名
選任している運行管理者	2名	2名	2名
選任している整備管理者	2名	1名	1名

事業用自動車に係る情報(貸切バス)

2026.4.1現在

車種	本社	和歌山	大阪
大型	8両	2両	3両
中型	8両	4両	2両
小型	2両	0両	2両
通勤用	0両	0両	0両
計	18両	6両	7両

行政処分情報

弊社は、運輸局より2025年度、行政処分は受けていません。